

市議会から こんにちは

NO. 25

平成24年
7月25日 発行

(6月定例会)



なめがわ

● 行川(落合地区)

穏やかな行川の流れと、歴史を感じさせるケヤキの大木、その周りを彩る竹林がみごとにマッチして癒しの空間がかもし出されています。是非散策してみたいはかがでしょうか。



おもな内容

正副議長あいさつ・臨時会議案審議	2
委員会構成	3
定例会議案審議	4
一般質問	6
お知らせ	10
特別委員会活動報告	11
常任委員会活動報告	12
議会報告会	14
意見書	15
議会のおもな動き	16

委員会構成*

各常任委員、議会運営委員、各特別委員等が選任されました。

委員会構成

議会運営委員会名簿	
委員会名	委員
議会運営委員会 【定数9名】	◎生井一郎
	○手塚雅己
	小久保光雄
	塩生勇一
	筒井巖
	大嶋一生
	青田兆史
	齋藤正三
	竹澤英俊

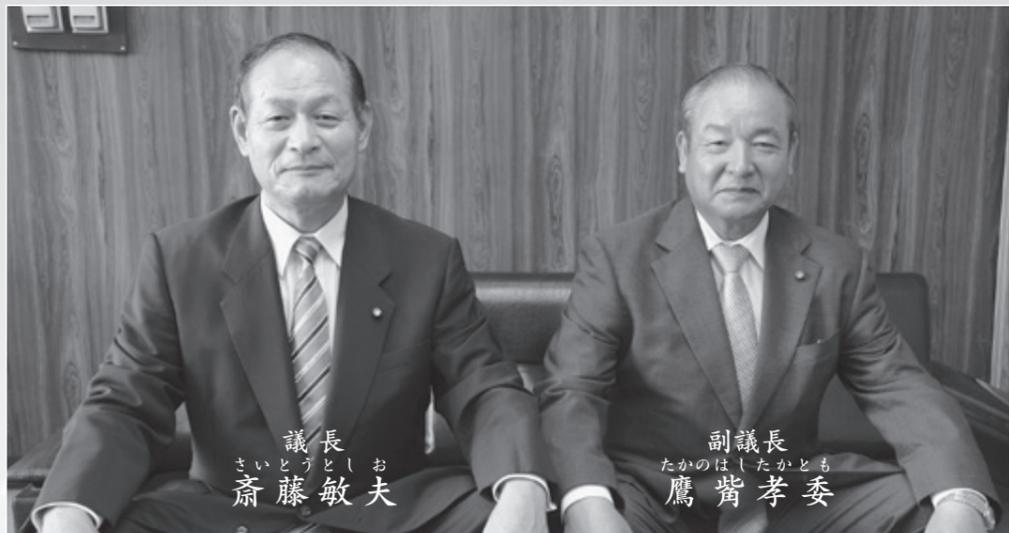
常任委員会名簿	
委員会名	委員
総務常任委員会 【定数9名】 【欠員2名】	◎加藤優
	○和田公伸
	塩生勇一
	落合美津子
	大嶋一生
	青田兆史
	山越一治
	◎佐藤和之
	○川村寿利

特別委員会名簿	
委員会名	委員
議員定数等検討 調査特別委員会 (議長を除く議員全員)	◎加藤雄次
	○加藤優
議会基本条例検討 調査特別委員会 【定数8名】	◎野沢一敏
	○手塚雅己
	塩生勇一
	落合美津子
	大嶋一生
	亀井鎮雄
	加藤優
行政調査特別委員会 (議長を除く議員全員)	◎大門陽利
	○福田悦子
予算審査特別委員会 (議長を除く議員全員)	◎鷹背孝委 (副議長)
	○和田公伸 (総務常任委員会副委員長)

市民福祉常任委員会 【定数7名】	◎鷹背孝委
	野沢一敏
	田村耕作
	福田悦子
	加藤雄次
	◎粉川昭一
	○竹澤英俊
産業観光常任委員会 【定数7名】	大門陽利
	齋藤正三
	齋藤伸幸
	三好國章
	山越梯一
	◎齋藤文明
	○筒井巖
教育建設水道常任委員会 【定数7名】	小久保光雄
	亀井鎮雄
	生井一郎
	平木千サ子
	手塚雅己
	◎齋藤文明
	○筒井巖

◎：委員長 ○：副委員長

◎：委員長 ○：副委員長



市民の皆さまには、市議会に対しまして、ご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。

私たちはこの度の臨時会におきまして、日光市四代目の議長、副議長に選出されました。誠に身に余る光栄でありますとともに、その職責の重大さを改めて痛感し、身の引き締まる思いであります。

近年、地方分権の進展に伴い、地方自治体の自主性・自立性が以前にも増して求められるようになり、二元代表性の一翼を担う議会の果たす役割はますます重要となっております。さらに日光市においては、地域経済の低迷、少子高齢化・人口減少など多くの課題を抱えています。

市議会といたしましても、市民の代表としての責任を強く自覚し、議員各位が市民の皆様の思いをしっかりと受け止め、その負託に応えられるよう、全力を傾注してまいります。また、市議会をより身近に感じていただくためにも、開かれた議会の実現に向けて引き続き議会改革に取り組んでまいります。今後とも市民の皆様のご支援・ご指導を賜りますよう心からお願い申し上げます。

正副議長あいさつ

正副議長あいさつ／臨時会議案審議

第2回臨時会で審議された議案と結果

5月15日に開催された平成24年第2回日光市議会臨時会において、正副議長の選挙が行われ、議長に齋藤敏夫議員が、副議長に鷹背孝委議員が選出されました。

その他、今臨時会で審議された案件は、執行部提出議案8件、選挙2件でした。

議案	審議内容	結果
第66号案 市長の専決処分事項の承認について 〔日光市条例の一部を改正する条例の制定〕 (外5件)	議長の専決処分事項の承認について	原案承認
第72号案 平成24年度(2012年度)日光市一般会計補正予算(第2号)について	議長の専決処分事項の承認について	原案可決
議長の選挙	議長の選挙	許可
副議長の選挙	副議長の選挙	許可
議長の辞職について	議長の辞職について	許可
副議長の辞職について	副議長の辞職について	許可
常任委員の選任について	常任委員の選任について	議長指名
議長の常任委員の辞任について	議長の常任委員の辞任について	許可
議会運営委員の選任について	議会運営委員の選任について	議長指名
監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて	監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて	原案同意
各常任委員会の閉会中継続審査について	各常任委員会の閉会中継続審査について	継続審査
議会運営委員会の閉会中継続審査について	議会運営委員会の閉会中継続審査について	継続審査

平成24年第3回定例会の
議員別賛否一覧

○…賛成 ●…反対
(賛否がわかれたもののみ掲載)

議案番号	陳情3号	議員議案6号
	「緊急事態基本法」の早期制定を求める陳情 意見書提出を求める陳情	「緊急事態基本法」の早期制定を求める 意見書の提出について
採決結果	採択	可決
可：否	26：2	26：2
和田公伸	○	○
齋藤敏夫	議長のため採決に加わらない	
小久保光雄	○	○
塩生勇一	○	○
落合美津子	○	○
筒井巖	○	○
齋藤文明	○	○
大嶋一生	○	○
青田兆史	○	○
大門陽利	○	○
齋藤正三	○	○
亀井鎮雄	○	○
加藤優	○	○
竹澤英俊	○	○
佐藤和之	○	○
齋藤伸幸	○	○
粉川昭一	○	○
生井一郎	○	○
平木チサ子	●	●
手塚雅己	○	○
三好國章	○	○
山越梯一	○	○
鷹觜孝委	○	○
野沢一敏	○	○
田村耕作	○	○
山越一治	○	○
福田悦子	●	●
川村寿利	○	○
加藤雄次	○	○

教えて！議会のハテナ??



ここでは、議会で使用されている用語等を解説していきます。今回は「特別委員会」について説明をします。

特別委員会は、常任委員会と異なり特定の事件（二つ以上の常任委員会にまたがる事件、政治的に必要がある事件、特別の法的な権限に基づくもの）について設置されるもので、その事件の審査や調査が終了したときに消滅します。

当市では、新たに2つの特別委員会が設置され、さまざまな観点から総合的かつ専門的に審議していきます。

その他、必要に応じ特別委員会が設置されます。

名称	委員数	設置目的
議員定数等検討調査特別委員会	28名 議長を除く 議員全員	近隣各市の人口及び財政状況等について多角的に比較検討を行い、適正な議員定数及び報酬について早急に調査・研究をする。
議会基本条例検討調査特別委員会	8名	自治体の権限が拡大し、議会の役割も大きくなったことに対応して、議会のあり方や議員の使命、議会に関する基本的事項を定める「議会基本条例」の制定に関する調査研究を行う。

第6号案	第5号案	第4号案	第3号情	第93号案	第92号案
震災後の安全安心に関する特別委員会調査報告について	議員定数等検討調査特別委員会の設置について	「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書の提出について	国の出先機関原則廃止に関する意見書の提出について	子ども医療費及び重度心身障がい者医療費の完全無料化を求める意見書の提出について	「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書提出を求める陳情
報告	設置	設置	採択	原案可決	原案可決

会派別議員名簿

会派名	議員名	
公明党	◎落合美津子	小久保光雄
志民ネット	◎粉川昭一	大嶋一生
日光	◎亀井鎮雄	三好國章
成和	◎佐藤和之	和田公伸
	塩生勇一	生井一郎
光風	山越梯一	
	◎齋藤伸幸	筒井巖
グループ響	竹澤英俊	田村耕作
	◎大門陽利	齋藤文明
市民フォーラム志向	青田兆史	手塚雅己
	川村寿利	
無会派	◎齋藤正三	野沢一敏
	山越一治	
	加藤優	平木チサ子
	福田悦子	加藤雄次
	齋藤敏夫	鷹觜孝委

※会派届出順

◎代表

広報委員会名簿

委員会名	委員
広報委員会 (定数10名程度)	◎山越一治
	○落合美津子
	生井一郎
	加藤優
	佐藤和之
	粉川昭一
	齋藤文明
	大嶋一生
	塩生勇一
	青田兆史

◎：委員長 ○：副委員長

議会選出監査委員

齋藤伸幸

議会選出農業委員会委員

平木チサ子
山越一治

第3回定例会で審議された議案と結果

平成24年第3回日光市議会定例会が6月1日から6月20日まで、20日間の会期で開催されました。今定例会で審議された案件は、執行部提出議案20件、議員議案3件、報告5件、陳情1件でした。
なお、一般質問は6月14日、15日の2日間にわたり、9名の議員が21項目について行いました。

第91号案	第87号案	第86号案	第85号案	第77号案	第76号案	第74号案	第6号報告	第5号報告	第4号報告	第3号報告	第2号報告
市道路線の廃止について 〔針貝～大室越地線〕	市道路線の廃止について 〔水槽付ポンプ自動車整備事業〕(他3件)	財産の取得について 〔旧今市クリーンセンター焼却施設解体工事〕	工事請負契約の変更について 〔日光市立今市中学校武道場改築工事(建築)〕	工事請負契約の締結について 〔日光市立今市中学校武道場改築工事(建築)〕	日光市債権管理条例の制定について	日光市債権管理条例の制定について	日光市農業委員会の委員の推薦 人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて(他1件)	平成23年度(2011年度)日光市水道事業会計予算繰越計算書について	平成23年度(2011年度)日光市水道事業会計継続費繰越計算書について	平成23年度(2011年度)日光市緑越明許費繰越計算書について	平成23年度(2011年度)日光市継続費繰越計算書について
原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	報告	報告	報告	報告	報告

一般質問

通学路の環境改善に （CS2）

粉川昭一議員（志民ネット）

問：昨年4月に鹿沼市で発生した登校児童の交通事故をはじめ、通学路における事故が多発し社会問題となっている。しかし、地域危険箇所情報の共有化が図られていないと思われるケースがあり改善が進んでいない。

通学路における危険箇所の把握方法と把握した危険箇所への対応についての取り組みは。

答（星野教育次長）：通学路の危険箇所については、毎年学校において児童生徒と教員が一緒になり、保護者や地域の方の協力を得て定期的に安全確認を行っている。

また、通学路安全マップの作成や、登下校時に教員や交通指導員が立哨指導により事故防止に努めている。

今後は、学校や保護者等から出された通学路の安全対策の要望は、対応状況を回答して

いくルールづくりやスクールゾーン設置等の安全対策についても関係部署と協議していく。

問：学校・保護者・地域住民からなる（仮称）通学路安全委員会を小中学校ごとに設置し、安全対策を検討してはどうか。また、その上部組織として教育委員会・道路管理者・警察等からなる（仮称）通学路安全協議会を設置することを提案する。

答（前田教育長）：危険箇所の安全対策には、教育委員会と関係部署が連携し情報を共有することにより対処する必要があると考える。今年度中に教育委員会と関係部署との横断的な組織を構築し、通学路の危険箇所の改善に取り組みたい。



歩道のない通学路

の選手を指導者とする「アイスケート・アイスホッケー教室」を開催している。

また、ホッケー競技では、元オリンピック選手を市の非常勤嘱託員として採用し、「ホッケーエキスパート指導者」として各中学校に派遣している。

今後は、ロンドンオリンピックの女子ホッケー日本代表候補が3名いるので、オリンピック終了後は、貴重な体験を公演していただくなど競技力向上と底辺拡大に努めていく。

（そのほかの質問）

○市の広報について

○市民と協働のまちづくりについて



細尾ドームリンク

（そのほかの質問）
○市道本町〜猪倉線について

医療費の抑制について

手塚雅己議員（グループ響）

問：当市の平成24年度一般会計当初予算49億円に対し、国民健康保険特別会計は109億円余りであり、年々高い伸びを示している。医療費の抑制に取り組むことは、財政の健全化に向けて必須の課題である。

そこで、最近普及が進んできた医療情報の「クラウド化」を市が主導することにより、重複診察などを防ぐ医療費抑制効果や、災害時の医療情報を保護する効果があるが、市の取り組みは。

答（中嶋市民生活部長）：カルテのクラウド化は、病院のカルテや調剤などの医療情報をデータセンターで一元管理し、医療機関相互で共有することで、診察の安全性向上や医療費抑制に大きな効果があると推測される。しかし、関係医療機関の調整や、電子カルテの導入による診察体制の電子化など様々な問題を解決する

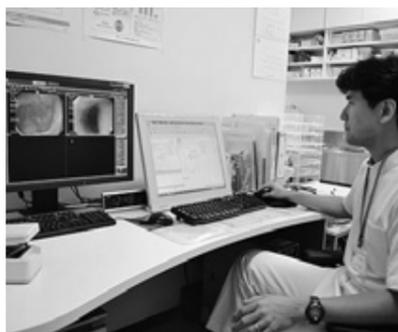
放射能対策について

平木チサ子議員（無党派）

問：市民が、放射性物質から身を守るための実用的な防護対策の策定と実施に、積極的に関わることができるとは、並びに、自助努力を含むあらゆる防護対策を実施する基盤を、行政、教育委員会、学校、幼稚園、保育園、保護者、自治会などの協力により整備する必要があると思うが、市の考えは。

答（小曾根総務部長）：防護対策としては、まず除染であり、広大な地域の除染を速やかに実施するために、多くの市民や団体の方々の協力をいただく体制を検討する。

また、小中学校、保育園等については、夏休み中に除染を実施するとともに、自らの防護対策として、手洗いやうがいなど、放射性物質から身を守る方法を指導している。今後の防護対策については、専門家のアドバイスをいただきながら、市民の皆さんとの協力体制をとっていきたい。問：特にお母さん達は、放射性



電子カルテ

必要がある。

なお、県の「地域医療再生計画」では、各医療機関の機能分化と相互連携を推進し、切れ目のない医療連携体制の必要性を提案していることから、今後「クラウド化」は進むと考える。

将来市が果たすべき役割について研究するとともに、「カルテのクラウド化」について県へ要望していく。

（そのほかの質問）

○施策実施について

スポーツ行政について

和田公伸議員（成和）

問：平成26年に当市で開催される冬季国体は、観光振興と誘客に大きく貢献されるものと

物質に対する様々な不安を抱いている。市民の不安を直接聞くため、市長や教育長との対話集会を開催する考えはないか。

答（斎藤市長）：放射性物質の問題は、専門家のアドバイスが必要となる。また、7月かから除染が実施されるので、その結果を踏まえ、専門家も交えて、夏休み中に市民との対話集会を開催したい。

答（前田教育長）：場合によっては、各学校でやってもよいと思う。

（そのほかの質問）

○中心市街地活性化基本計画について



産前産後の女性ヘルパー派遣について

福田悦子議員（日本共産党）

問：女性にとって妊娠出産は、大きな喜びと共に、肉体的にも精神的にも大変負担がかかる大仕事である。

特に、産後一ヶ月位は、母体を元に戻すために静養することが必要で、その時期には、一般的には実家に帰省するか、実母などが家事の応援をするケースが多いが、そのような支援を受けられないで困っている方もいる。

また、一人で慣れない子育てを強いられている母親による虐待が増えているが、ヘルパー派遣は、母親のストレスを軽減し、子供と向き合う精神的なゆとりができ、子育てに対する意欲にもつながる。

そこで、家族からの支援が受けられない方のために、お子さんの保育や家事の援助等をする、県内初となる産前産後ヘルパー派遣事業導入に対する市の考えは。

答（斎藤健康福祉部長）：当市では、妊娠・出産期や育児期の母親の負担軽減を図るため、

助産師、保健師による「妊産婦訪問事業」、「乳児家庭全戸訪問事業」や、育児不安を抱える家庭や虐待の恐れのある家庭を対象とした「育児支援家庭訪問事業」などを実施している。

市の重点プロジェクト「マタニティからの子育て安心サポート事業」の中で、妊産婦の不安や負担を軽減するための支援として、妊娠期間や出産後間もない時期におけるホームヘルパーによる家事援助を掲げている。

今後は、現行制度との連携、整合性を検討し、平成25年度からの実施に向けて取り組む。（そのほかの質問）

○子供の安全・安心について
○足尾古河堆積場の安全対策について



親子での交流

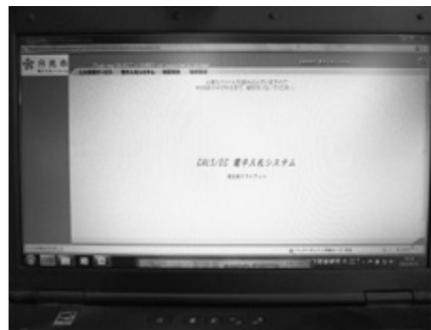
入札制度について

大嶋一生議員（志民ネット）

問：職員による入札価格に関する情報漏えいについては、昨年の私の一般質問の中で、情報管理、サーバーやネットワークスにも問題があるとの市長答弁があった。

情報管理のあり方について、どのように改善されたか、また、職員の倫理向上に向けた取り組み状況は。

答（湯澤副市長）：入札情報は、庁内に設置する工事管理システムで一元管理している。これらの情報に不正アクセスできないよう、本年3月から個々の職員ごとにパスワードの設定を義務付けるとともに、



電子入札システム

サーバー側にはアクセスした職員の履歴が残る仕組みを導入した。

併せて、公務員としての自覚の高揚と厳正な職務に努め、法令遵守、綱紀粛正に万全を期すよう職員に周知した。

問：積算設計書の作成時のチェックミスによる違算が原因で、入札が取りやめになる事例があるが、この違算の原因をどのように対処していくのか。

答（湯澤副市長）：市発注の建設工事で、設計書等の違算が原因で過去2年間に3件の入札取り消しがあった。3件の違算は、それぞれ積算単価の取り違えや、低入札調査基準価格の設定不備が原因である。設計積算の更なる正確性確保のため、複数の職員によるチェック体制を強化する。（そのほかの質問）

○人材育成について

庁舎整備及び各公共施設整備について

齊藤正三議員（市民フォーラム志向）

問：本庁舎をはじめ公共施設の整備計画の検討にあたり、市

防災対策について

落合美津子議員（公明党）

問：防災対策について次の4点について伺う。

①被災者支援システムの導入について。

②平成19年度に作成し全戸配布した「我が家の防災行動マニュアル」は、地域防災計画の見直しに伴い、改正して全戸配布する考えはないか。

③市では高齢者や障がい者など、災害時に援護が必要な災害時要援護者を守るための地区支援班を充実させる計画だが、その現状と今後について。

④市民との協働による災害の早期発見にフェイスブックの導入を提案する。

答（健康福祉部長）：①被災者支援システムの導入については、平成25年度早期の導入を目指す。②東日本大震災から得た課題に対し、より実効的な防災体制を確立するため地域防災計画の見直しを行った。「我が家の防災行動マニュアル」も修正して今年度中に全戸配布する。③要援護者対策における地区支援班の設置率は、現在約3割



日光市役所本庁舎

民との合意形成が最も大切であり、計画段階から市民参画は不可欠であると考えている。

答（総務部長）：公共施設整備は、まちづくりの目線や市民の合意形成の過程が重要であり、地域のニーズや当該施設の利用状況、市の財政状況等様々な情報を共有する必要があるのである。

そのために、市民主体の委員会の設置、パブリックコメントの実施、職員によるワークショップなどの方法により、市民との合意形成に努める。

問：公共施設等の整備にあたっては、将来の財政への影響も考慮する必要があるが、どのような財政計画を想定しているのか。

また、多額の費用が見込ま



地域での防災教室

でなかなか進まない。「災害時要援護者支援プラン」の見直しを行い、モデル地区を設置するなどして、要援護者の登録者数を増やす努力をしていく。その上で、民生委員や自治会の協力のもと、日常の見守り体制の構築を視野に入れた体制づくりを進めていく中で、災害時要援護者支援体制の充実を図ると共に、地域防災力の強化に努める。

④フェイスブックとは、氏名を明らかにした市民から、確かな情報を市に寄せてもらうためのツールで、防災のみならず幅広い活用方法があることから、今後研究していく。（そのほかの質問）

○子供の通学路の安全確保について
○発達障がい対策について

れる本庁舎整備計画では、早めの財政準備と使途目的を明確にするため、庁舎建設基金の創設を提案したいが市の考えは。

答（総務部長）：「市庁舎整備指針」において、新たに整備する庁舎は、機能性を確保しながら簡素化を図るとしている。その上で、償還金の7割が交付税措置される合併特例債及び過疎債の活用や、再生可能エネルギー設備に対する補助金等により、財源の確保に努める。

答（斎藤市長）：放射性物質の除染に費用がかかるため、当面は市の財政収支にあまり余裕がないが、中期的な財政調整を考慮すると、基金は有効な手段と考えるので、設置の方向で検討する。（そのほかの質問）

○緊急通報体制整備について



小児救急医療や休日夜間医療の対応について

野沢一敏議員(市民フォーラム志向)

問：人口の減少・少子高齢化の進行は、当市にとって最優先で取り組まなければならない課題であり、そのために「安心して子どもを生み育てることができるまち」をつくることが必要不可欠である。

答(健康福祉部長)：休日急患子ども診療所の運営状況について。

子ども診療所は、医師会と薬剤師会の協力をいただき、日曜・祝日は午前9時から午後5時まで、夜間は午後7時から午後10時30分まで診療を行っている。

診療体制は、医師1名、薬剤師1名、看護師1名、事務員1〜2名となっており、市救急医療運営協議会の医師18名と市薬剤師会の薬剤師16名の協力で輪番制で診察等に当たっている。

平成23年度実績は、診療日数67日、患者数2,301人、1日平均患者数34人である。問：3歳以下の乳幼児の診察は小児科医療の専門知識と経験

がなければ対応できないため、一般の内科医等が当番の場合、診察を断っていると聞く。

医療体制の充実のために設置した「地域医療整備基金」の運用を見直し、小児科医の確保のために利用する考えは。

答(斎藤市長)：基金は、臨時的な制度として設置したもので、施設整備を伴わないと利用しにくい規定になっている。しかし、小児科医が恒久的に不足している中、現状を考慮した運用を検討し、地域医療充実を図っていく。

答(そのほかの質問)：産業エネルギーの高度化促進について



日光市立休日急患子ども診療所

震災後の安全安心に関する特別委員会調査報告

◆設置の経緯

本委員会は、28人の委員で構成され、対象が広範多岐にわたることから調査機関として総務・民生環境・産業観光・教育建設水道の4つの分科会を設置しそれぞれ調査活動を行ってきました。

また調査の結果は分科会正副主査会議を経て全体会議を開き、国・県及び市に対する意見要望等に反映してきました。

◆分科会での調査

総務分科会では、除染の実施に当たっての対策について、除染実施計画策定の進捗状況と汚染状況重点調査地域の国費負担についてなどの調査。

民生環境分科会では、放射能汚染に関する現状と今後の対策について、放射線による妊産婦・子どもの健康被害対策についてなどの調査。

産業観光分科会では、東京電力(株)に対する損害賠償について、風評被害の対応について、農地土壌調査の進捗状況について、農林水産物の放射性物質測定状況についてなどの調査。

教育建設水道分科会では、市内小中学校の校庭及びグラウンド・運動場の放射線量等の現状と今後の対策について、福島第一原

発事故後の下水道汚泥の処理及び搬出について、放射線による妊産婦・子どもの健康被害対策についてなどの調査。

◆分科会正副主査会議及び全体会議

これらの調査結果を基に、分科会の調査状況を報告し、情報の共有化を図るとともに、原発事故の影響により放射性物質が広範囲に拡散し、市民生活への不安や風評被害等、当市にも大きな影響をもたらした、地域経済に大きな打撃を与えていることから、復旧・復興に向けての対策に全力で取り組み、特段の措置を講じるよう、議会の総意として国、県および日光市に対しての意見具申の内容について審議を重ねてきました。

意見書等の提出については、国に対して、汚染土等の中間貯蔵施設の整備など3項目について12月19日に意見書を提出、栃木県ならびに栃木県議会に対して、市内に所在する県施設及び周辺の除染など4項目について12月22日に要望書を提出、また日光市に対して、健康不安解消に向けた健康診断の実施等9項目について12月22日に提言書を提出いたしました。

また2月定例会においては、汚染状況重点調査地域指定に伴う除染について、比較的放射線量の高い

地域と低い地域に対しての国費負担に差異があることから、同様の負担を求める意見書を提出しました。

◆日光市の対応

日光市においては、原発事故後速やかに災害警戒本部を立ち上げ、市民の安全安心を確保するための様々な対策を講じ、広報紙やホームページなどの媒体を通じて情報を発信しています。

特別委員会からの提言についても放射線量マップの再度の作成をはじめ、除染マニュアルの配布、ホットスポットへの対策等々積極的に取り組まれ、また除染計画の策定に当たっては、国費負担の及ばない部分にまで市独自の計画を取り入れるなど、これらの取り組みについて評価されるべきものと判断できます。

◆まとめ

特別委員会設置からおおよそ8か月間、各分科会では短期間ながら精力的に調査活動が展開され、国、県及び県議会さらには市に対しての意見書、要望書、提言書を議会の総意として提出をいたしました。国や県からの具体的なアクションはまだ見えないものの、日光市における安全安心の確保に関する取り組みは着実に進んでいるものと確信し、委員会の一定の成果は得られたと判断して本委員会での調査は本報告を持って終結いたします。

市議会の本会議がインターネットでご覧になれます

市議会の本会議の様子がインターネットでご覧いただけます。平成24年6月定例会から配信サービスを行っていますので、傍聴にこられない方などは、ぜひご利用ください。



本会議インターネット中継のリンクからライブ映像、録画中継が見られます。

小回り、即応性のある調査活動へ

委員会の活動として一定の成果は得られたものの、食品中の放射性セシウムの新基準値が4月から大幅な変更となり、食に対する不安が一層高まっています。また除染計画の実施に伴う課題、風評被害対策等々、今後も調査研究を行うべき課題は山積しています。これらの課題に対して調査研究を行うべく、大きな組織で対応していくことがベストではなく、より小回りの効く常任委員会単位での調査が即応性の点からも効果的と思われる。

今後の議会内での情報共有については、放射性物質に関する調査を各常任委員会において行った都度、議員全員協議会において報告を行うことで対応をしていきます。また市民に対しては「議会広報紙」やホームページで活動状況を発信していくことで情報を伝えていきます。

今後も市民の安全安心を求めて議会は一丸となって取り組んでまいります。ご意見ご要望がありましたら、議会事務局にお寄せください。

総務常任委員会

本委員会における平成24年度、25年度の所管事務調査事項は次のとおりです。

①庁舎整備について

本庁舎整備検討市民委員会が8月に設置され、本格的に本庁舎整備が検討されることになりました。本委員会では市の計画について精査し、市民の意向を調査していく中から、議会側から本庁舎整備のあるべき姿を調査し、必要な意見具申及び提言を行ってまいります。

(調査の方法) 庁舎整備に向けた計画の精査や市民への公聴活動を展開し、課題等を導き出します。

②日光ブランドについて

本年4月から新たに「日光ブランド戦略室」が設置されました。これまでの「日光ブランド」を超える地域ブランドの確立が求められています。議会として今後のブランド推進戦略の方向性について調査及び提言を行ってまいります。

(調査の方法) 先進地事例等を研究し、日光市での状況と比較検討を行います。また市民との対話活動によって、求められる地域ブランド像を追求してまいります。

③危機管理について
消防・防災・放射性物質等への対応について、より安全安心を求めるとの施策の調査、提言を行います。とりわけ放射性物質対策については、震災後の安全安心に関する特別委員会の調査結果を基に、継続した調査活動を行ってまいります。

(調査の方法) 現状把握と執行部及び市民との意見交換により、具体的でより効果的な方策を検討していきます。

これらの調査のうち、「庁舎整備について」「危機管理について」の2項目については、7月2日から4日にかけて関西方面において委員会行政視察を行ってまいりました。その内容については次号の議会広報紙で報告をいたします。



日光ブランド情報発信センター

市民福祉常任委員会

当委員会は、生活安全課、市民課、保険年金課、税務課、収税課及び各総合支所の市民福祉課の市民生活部門と、高齢福祉課、介護保険課、人権・男女共同参画課、生活福祉課、子育て支援課、健康課及び各総合支所の市民福祉課の健康福祉部門を所管しています。

当委員会は所管事務調査項目として、「放射線による妊産婦・子供の健康被害対策」について、「障がい者福祉制度の推進」についての2点について、調査・研究を進めていくこととしました。

1点目の「放射線による妊産婦・子供の健康被害対策」については、平成23年12月、震災後の安全安心に関する特別委員会において、国県、日光市に「放射性物質から市民生活の安全安心を求める」意見書・要望書・提言書の中に組み込んで提出をいたしました。

今後、日光市に提出した提言書の事項で、「妊婦及び授乳中の母子も含めた児童・生徒の放射線による健康被害状況を把握するための定期的な健康診断の継続実施」などについて、引き続き必要な調査・研究を行い、広域な日光市に相応しい健康被害対策の提言を行って

まいります。

2点目の「障がい者福祉制度の推進」については、生きがいある生き方への支援施策である、「障がいのある人の雇用機会の拡大」などについて、調査・研究を行ってまいります。

活動概要については、日光市における障がい者の就労実態等の調査、現状分析等により、課題の抽出や改善策等の検討、協議を行い、障がいのある人もない人も、いきいきと安心して暮らし、地域の一人としてともに生きる社会づくりの推進に向けて活動してまいります。

なお、他にも所管事務について市民ニーズをとらえて、適宜、調査・研究をしてまいります。

産業観光常任委員会

産業観光常任委員会では観光部及び産業環境部の平成24年度新規事業・重要事業について事務調査を実施しましたので報告します。

〈観光部〉

観光立地としての日光市は、観光客誘致対策として平成25年度を末とする日光観光圏整備事業を実施してまいりました。今年度は、日光コンシエルジュ他14事業を予定しており、新たな観光ビジョンの策定に向けての体制づくりも行いま

常任委員会 活動報告

す。

観光交流については、国際化を展開していくための基本方針や具体的な施策を明らかにする日光国際化基本計画の策定にはいります。観光施設の整備については霧降高原リフト跡地においてニッコウキスゲの保護と観光振興を目的として園地整備を進め、今年は一部開園、平成25年4月に前面開園を予定しております。

誘客推進については、栃木県が東京ソラマチに本店した「とちまのショップ」と東京スカイツリーイベント広場や商業施設内でのキャンペーン。スカイツリータウンでの観光PR。また、東武鉄道との共同によるキャンペーンも行う誘客促進を図るとともに、中国台湾で開催される国際旅行博への出展も計画されております。

観光事業関係では、データ放送を利用した観光、イベント情報の提供を行うとともにスマートフォンアプリ「日光まるごと体験ナビ」を商品化し情報の取得を可能にし利便性の向上が図られます。

〈産業環境部〉

企業立地については、土沢苗畑跡地を利用した日光産業団地開設に向け本年度は団地の基本設計及び取付道路の整備と水質調査の実施が予定されております。

農政関係では、人・農地プラン(地域農業マスタープラン)の策定を行います。このプランは地域における人と農地の問題を解決するため担い手に農地集積を進め地域農業の持続的発展を目指すものです。

環境関係では、環境基本計画の重点目標「日光水のある風景白選」の選定事業が実施されます。

廃棄物対策については旧藤原クリーンセンターの解体工事と旧今市クリーンセンター焼却施設の跡地整備を予定しております。

昨年発生した福島第一原発事故による風評被害は回復しつつあるが観光客の入り込み数や宿泊客数の確保は喫緊の課題でもあります。産業観光常任委員会でも所管の事務・事業を調査し大震災以前の日光市に戻るよう研究してまいります。

教育建設水道常任委員会

常任委員会の委員の顔ぶれが変わり、新しい教育建設水道常任委員会が始動しました。

6月18日、所管する担当部署から、今年度の新規事業及び重要事業の説明を受けました。主なものとして、まず建設部からは、中心市街地活性化事業について、市道

新設・改良工事について、藤原地域大原市管住宅建設事業についてなどの説明があり、それぞれの事業について質疑応答がありました。中心市街地活性化事業については、車いすを利用される方に対する駐車場が施設から遠いのではないかとさらには、施設建設費の増減についての質疑に対し、駐車場についてはまだ計画段階なので修正可能である。建設費については当初の計画より増額する予定であるとの答弁がありました。

また、市単橋梁維持補修事業の内容についての質疑に対し、橋梁長寿命化修繕計画に基づき年度内に実施するなどの答弁がありました。教育委員会からは、奨学金貸付事業、今市中学校武道場改築事業、学校教育支援事業、図書館運営事業、盲導犬体験学習事業、社会体育施設整備事業などの説明があり、学校支援事業の中の看護師の役割についての質疑に対し、2人体制で痰を吸引する作業を行うとの答弁がありました。また元栃木県今市青少年自然の家の跡地利用についての質疑に対し、平らな場所は多目的な(グラウンドゴルフ等)広場として利用する予定であるとの答弁がありました。

また、5月30日に行われた常任委員会、今後重点的に調査する

事項について協議しました。その結果、①現在暫定リストから外れている足尾銅山について、世界遺産登録を目指すために、先進地事例等を研究し日光市での現況を把握し今後の方策を検討する。②放射能除染対策や通学路の交通安全対策等を調査し児童生徒にとつて安全安心な環境をつくるために、執行部から概要説明を受け先進地の取り組みを研究し、実現可能な方策をスピーディーに検討する。上記の2点が教育建設水道常任委員会の今期の所管事務調査と決定しました。今後は、2つの重点調査項目の他に必要に応じて多様な調査を行ってまいります。



足尾製錬所跡地

意 見 書

子ども医療費及び重度心身障がい者医療費の完全無料化を求める意見書

《提出先》

内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・厚生労働大臣・衆議院議長・参議院議長

●主な内容●

子供を安心して生み育てる環境づくりの充実、障がいのある人もない人も地域の中でいきいきと暮らせるまちづくりは最も重要な課題であります。

しかし、現在の医療制度は、全国的にみても自治体の財政状況等により取り組み内容に差異が生じ、公平性が保たれておりません。

このようなことから、国において医療制度の確立は必要不可欠であり、どこに住んでいても安心して等しく医療が受けられるよう意見書を提出しました。

《求めた事項》

- 1、子ども医療費及び重度心身障がい者医療費の完全無料化を国の事業として行なうこと
- 2、完全無料化が実現するまで、地方自治体による現物給付の実施に伴う国庫負担金の減額措置を廃止すること

国の出先機関原則廃止に関する意見書

《提出先》

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・国土交通大臣・総務大臣

●主な内容●

地域主権改革の柱とされる「国の出先機関の原則廃止」は、国と地方を通じた事務の集約等によるスリム化・効率化を図りつつ、事務・権限を地方自治体に移譲することなどにより、地域における行政を地方自治体が自主的かつより総合的に実施できるようにするものであり、その意義を評価するものであります。

しかし、一律に国の出先機関を廃止してしまうことは、今後、災害が発生した際の防災対策における大きな不安材料であります。大規模災害などの緊急時において適正に機能する国の出先機関は、基礎自治体の災害応急対策に大きな影響があるため、出先機関の事務・権限移譲、廃止を拙速に推し進めることのないよう国に意見書を提出しました。

「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書

《提出先》

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・法務大臣・防衛大臣・外務大臣・国土交通大臣・文部科学大臣・経済産業大臣・内閣官房長官・警察庁長官

●主な内容●

昨年の東日本大震災における我が国の対応は、当初「想定外」という言葉に代表されるように、緊急事態における取り組みの甘さを国民と世界に広く知らしめる結果となりました。世界の多数の国々は今回のような大規模自然災害時には「非常事態宣言」を発令し、政府主導のもとに震災救援と復興に対処しています。

我が国のように平時体制のまま国家的緊急事態を乗り切ろうとすると、前衛部隊の自衛隊、警察、消防などの初動態勢、例えば部隊の移動、私有物の撤去、土地の収用などに手間取り、救援活動にさまざまな支障をきたし、その結果さらに被害が拡大する恐れがあります。

平成16年5月に、民主、自民、公明三党が「緊急事態基本法」の制定で合意していますが、今日まで置き去りにされています。

よって、国及び政府に、「緊急事態基本法」を早急に制定されるよう意見書を提出しました。

●今市地域（中央公民館）

- ①中心市街地活性化について
- ②児童虐待について
- ③通学路について
- ④市有地の活用について
- ⑤特別支援が必要な子どもたちに対する理解度について
- ⑥被災地の瓦礫受け入れについて
- ⑦落合公民館建設について
- ⑧通学路の除雪について
- ⑨住宅耐震補助制度について
- ⑩議員定数について

●日光・足尾地域（交流促進センター）

- ①議員定数・報酬について
- ②クリーンセンター搬入道路について
- ③細尾ドームリンクの老朽化対策とスタンド席の拡充について
- ④中心市街地活性化計画の情報開示について
- ⑤小倉山配水池新設工事に関連した道路整備及び景観への配慮について
- ⑥家庭用生ゴミ処理機コンポストの補助申請手続きの簡素化について
- ⑦火災による常備消防の対応について
- ⑧定住促進について（市営住宅関連）
- ⑨日光消防署の跡地利活用について
- ⑩東日本大震災に伴う瓦礫の受け入れについて

●藤原・栗山地域（藤原総合文化会館）

- ①震災後の放射線対策について
- ②地上波デジタル放送難視聴地域について
- ③議員定数及び議員報酬削減について
- ④高齢者世帯の安否確認と孤独死防止策について
- ⑤虐待を受けている児童やDV被害者のホテル、旅館での受け入れについて
- ⑥廃業ホテルのごみ問題について
- ⑦可燃物ごみ早朝収集について
- ⑧青少年健全育成市民会議の今後の対応について
- ⑨国道121号線、つづじヶ丘付近の歩道整備について
- ⑩道の駅建設等による誘客施策について

■市民の意見への対応

各会場においてその場で十分な回答が出来なかった課題については、市の担当部署などに確認を行い、回答していきます。

■議会としての今後の方針

地方分権時代を迎えて、地方議会には更なる活性化と透明性や市民への説明責任が求められています。アンケートの結果も踏まえて最低でも年1回の議会報告会を実施するとともに、議会基本条例の制定に向けて取り組んでまいります。

なお、今回ご協力いただきましたアンケートの結果につきましては、次号以降に掲載していく予定です。

平成12年の「地方分権一括法」によって、地方自治体は名目上、国の出張所ではなく対等の立場となりました。しかし、本当の意味での地方分権を確立するためには、地方がその財源と権限によって自ら統治する「地域主権」を実現しなければなりません。

地方分権の流れの中で、地方議会には市政経営のチェック機能としての役割にとどまらない積極的な役割が求められています。そうしたなか、①市民への説明責任。②市民との情報交換による議会運営の改善。を目的として「議会報告会」を開催する動きが全国的に広がってきました。

日光市議会は、県内でも先進的な取り組みとして近隣の他市町議会議員も多数傍聴されるなか、市内3カ所での「議会報告会」を開催しました。

3会場とも同じ次第に沿って進行され、まず第1回定例会の議案等審議報告のあと、各常任委員会及び各特別委員会ごとに、それぞれ調査研究を行い、国・県・市執行部に對して要望や提言を行った旨の報告がされました。

続いて、市民との意見交換をおこない、アンケート調査も実施されました。3会場ごとの参加者からの主なご意見、質疑は記載の通りです。

総務常任委員会

- ▶ 5月15日 ○正副委員長の互選について
- ▶ 6月11日 ○付託議案審査
- ▶ 6月18日 ○平成24年度新規事業・重要事業について

市民福祉常任委員会

- ▶ 5月18日 ○正副委員長の互選について
- ▶ 5月30日 ○所管事務調査項目について
- ▶ 6月11日 ○付託議案審査
- ▶ 6月18日 ○平成24年度新規事業・重要事業について

産業観光常任委員会

- ▶ 5月15日 ○正副委員長の互選について
- ▶ 5月30日 ○所管事務調査について
- ▶ 6月18日 ○平成24年度新規事業・重要事業について

教育建設水道常任委員会

- ▶ 5月15日 ○正副委員長の互選について
- ▶ 6月11日 ○付託議案審査
- ▶ 6月18日 ○平成24年度新規事業・重要事業について

議会運営委員会

- ▶ 4月4日 ○議会報告会の結果報告について
- ▶ 4月16日 ○臨時会招集について

- ▶ 5月1日 ○議会報告会にかかる要望の回答について
- ▶ 5月1日 ○平成24年第2回臨時会の提出予定議案について
- ▶ 5月8日 ○平成24年第2回臨時会について
- ▶ 5月15日 ○正副委員長の互選について
- ▶ 5月15日 ○日程追加について
- ▶ 5月28日 ○平成24年第3回定例会について（陳情等）
- ▶ 5月30日 ○平成24年第3回定例会について（会期日程等）
- ▶ 6月15日 ○日程追加について
- ▶ 6月20日 ○日程追加について
- ▶ 6月20日 ○追加議案について

議員全員協議会

- ▶ 4月9日 ○日光市地域防災計画（修正）の報告について
- ▶ 4月16日 ○市議会委員会条例に基づく委員等の改選について
- ▶ 4月18日 ○市議会委員会条例に基づく委員等の改選について
- ▶ 5月1日 ○市議会委員会条例に基づく委員等の改選について
- ▶ 5月8日 ○5月臨時会提出議案について
- ▶ 5月15日 ○人事選考委員の選出について
- ▶ 5月30日 ○6月定例会提出予定議案について
- ▶ 6月1日 ○特別委員会の設置について

- ▶ 6月7日 ○特別委員会の設置について
- ▶ 6月14日 ○議会基本条例検討調査特別委員会について
- ▶ 6月20日 ○日光市公共施設マネジメント白書について

広報委員会

- ▶ 4月9日 4月発行議会広報紙について
- ▶ 6月7日 ○正副委員長の互選について
- ▶ 6月20日 ○7月発行議会広報紙について

震災後の安全安心に関する特別委員会

- ▶ 6月7日 ○放射能対策等調査の今後のあり方について
- ▶ 6月14日 ○特別委員会調査報告について

行政調査特別委員会

- ▶ 5月1日 ○第2回臨時会に係る諸手続について
- ▶ 5月15日 ○正副委員長の互選について

議員定数等検討調査特別委員会

- ▶ 6月20日 ○正副委員長の互選について

議会基本条例検討調査特別委員会

- ▶ 6月20日 ○正副委員長の互選について

編集後記



戦争ほど残酷なものはない
戦争ほど悲惨なものはない
毎年8月を迎えると、あらためて戦争の悲劇を二度と繰り返してはならないと心に誓います。

8月6日の「広島原爆の日」、9日の「長崎原爆の日」、そして15日「終戦の日」、多くの尊い命が奪われ、更に多くの方の悲しみは今も癒えることはありません。今を生きる私達は、この現実をしっかりとみつめ、平和な日本を築く責任があります。

昨年に起きた東日本大震災、多くの尊い命が失われました。また自殺者が14年連続3万人を超すという悲しい現実、戦争ではないけれども改めて「平和」についてしっかりと考えていかなければなりません。「平和」それは一人ひとりが生きる希望を取り戻せる社会。そんな日光市を目指し議会も頑張ります。

(O・M)